

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年 5月19日

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字川久保 1 番地 1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って
おります。)

【電話番号】 024 (943) 3351 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 室井 一訓

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田 2 番地 1

【電話番号】 024 (943) 3351 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 室井 一訓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社幸楽苑分割準備会社
住所	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 新井田 傳
資本金の額	10,000千円
事業の内容	飲食事業(国内直営事業)

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数

異動前	個
異動後	200個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	%
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

持株会社体制への移行に伴う吸収分割における当社の飲食事業(国内直営事業)を承継させるため、平成27年5月8日開催の当社取締役会決議に基づき株式会社幸楽苑分割準備会社を当社100%出資子会社として平成27年5月15日に設立いたしました。平成27年7月1日付事業承継後、当該子会社の仕入高の総額が当社の売上高の総額の100分の10以上となり、当社の特定子会社に該当する見込みとなったことによります。

異動年月日

平成27年7月1日(予定)

以上